

2024 年度 留学生受け入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）

特別枠（留学生就職支援特別枠） 募集要項

1. 受給資格（以下の要件を全て満たすこと）

- (1) 学業、人物ともに優れ、経済的理由により修学が困難な者
- (2) 在留資格が「留学」であること（または「留学」へ変更申請中であること）
- (3) 本学の正規課程に在学する私費外国人留学生であること（交換留学生は除く）
- (4) **卒業後に日本国内での就職を希望している外国人留学生で、申請時点で学部3年生、学部4年生であること。**
明治大学就職キャリア支援センターが行っている外国人留学生を対象とした各種就職ガイダンスに参加した経験のある者が望ましい。
- (5) 前年度までの通算成績評価係数が **2.30 以上** である者（また、受給期間中それを維持する見込みのある者）

「計算式」

$$\frac{(\text{成績評価 S} \cdot \text{Aの単位数} \times 3) + (\text{Bの単位数} \times 2) + (\text{Cの単位数} \times 1) + (\text{Fの単位数} \times 0)}{\text{総登録単位数 (前年度履修登録した単位数)}} = \text{成績評価係数}$$

- (6) 経費支弁者からの**仕送り額が平均月額 90,000 円以下**(入学金・学費除く)であること。
日本国内在住の経費支弁者がいる場合には、**経費支弁者の年収が 500 万円未満**であること。
- (7) 本奨学金との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
- (8) 明治大学グローバル選抜助成金に採用されていない者
※ 明治大学私費外国人留学生特別助成金の受給者は申請可。
- (9) 語学能力に関して、以下のいずれかの要件を満たす者
※ 日本語能力試験(JLPT) N2 レベル以上
※ 日本留学試験(EJU)の日本語科目(読解、聴解及び聴読解) 200 点以上
※ 英語能力が CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)において B2 レベル以上
※ その他機構が別に定める語学水準以上である者
- (10) 受給後に行う**進路状況調査等に協力できる者**
- (11) 2024 年度において休学、原級、在籍原級または留籍をしていないこと。
※ 休学したことに伴う原級の場合は申請が可能な場合があるので、オンライン申請期間より前に国際教育事務室へ相談に来ること。
- (12) 2024 年度に懲戒処分を受けていないこと。

2. 申請概要

申請方法	Oh-o!Meiji のアンケート機能からオンライン申請を行ってください【募集人数：1名】。 質問したい場合には、以下のメールアドレスまで連絡をしてください。 【メール送付先】 iso@mics.meiji.ac.jp ※メールにはかならず氏名、学生番号、学部・研究科を記載してください。
オンライン申請期間	4月5日(金) 10時00分～4月15日(月) 23時59分【日本時間】 アンケート名は「2024年度学習奨励費オンライン申請/Application for Monbukagakusho Honors Scholarship 2024」です。 ● 上記時刻までに回答を完了し、送信をする必要があります。時間に余裕をもって回答してください。 【注意事項】 ※個人的なネットワークトラブル(Wi-Fiに繋がらない等)による遅れは一切認めません。 ● 申請期間終了後の回答の変更は一切認めません。
オンライン申請結果通知	4月下旬(予定) ※Oh-o!Meijiにて通知します。
オンライン申請合格者の書類提出について	オンライン申請の結果、採用予定者となった学生は、以下の期間に必要な書類をオンラインで提出してください。 詳細は、採用通知とともに案内します。期限までに必要書類の提出がない場合、採用を取り消します。 【書類提出期間】 4月19日(金)～4月25日(木)【予定】

3. 後日提出書類

大学として推薦が決定した学生には後日書類の提出を求めます（ゆうちょ銀行の口座情報、語学能力証明書等）。詳細は推薦決定時にお知らせします。

4. 奨学金の概要

奨学金 概要・目的	私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して、学習奨励費を給付することにより、その学習効果を一層高めるとともに、我が国と諸外国との教育交流の発展、相互理解及び平和友好を増進することを目的とします。
支給月額・ 補助率	月額 48,000 円
給付方法・ 補助の 実施方法	ゆうちょ銀行口座へ振り込み ※最初の奨学金の振込日は7月中旬の予定です
支給期間	2024年4月～2025年3月（12ヶ月）
給付の 停止・取消	以下のいずれかに該当する場合、受給資格を失い、学習奨励費の給付を打ち切ります。 (1) 在留資格が「留学」からその他の資格に変更になった場合 (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合 (3) 転学または自主退学したとき (4) 停学・退学・除籍等大学からの処分を受けたとき (5) 修学状況が著しく不良であるとき (6) その他、受給者として適当でないと認められた場合 (7) <u>日本にいるにもかかわらず、2ヶ月間在籍確認を行わなかった場合</u> (8) 休学または留学をした場合
奨学生の 義務	毎月所定の期日までに各キャンパスの国際教育事務室に来室し、「在籍確認」を行う必要があります。 在籍確認とは、あなたが大学に在籍していることを証明するために、事務室に置いてある名簿にあなたの署名（サイン）をすることです。 推薦候補者になった人は、4月・5月にそれぞれ在籍確認を行う必要があります。月によって、以下のとおり期限が設定されています。 期限までに在籍確認をしなかった場合、奨学金の推薦が取り消されますので、注意してください。 <u>4月の在籍確認：4月22日（月）～4月26日（金）</u> <u>5月の在籍確認：5月上旬～中旬（予定）</u> 在籍確認の詳細は推薦が決定した学生に別途通知します。 ※各月の期限までに在籍確認を行うことができなかった場合、その月の奨学金は支払われません。

5. 選考について

選考方法	学業成績・申請データ等を総合的に判断し、選考を行います。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。
合否通知	Oh-o!Meiji で応募者全員に4月下旬に通知する予定です。

6. 個人情報の取扱いについて

明治大学は、「個人情報保護に関する法律」ならびに本学の「個人情報の保護に関する規程」に基づき、学習奨励費申請者及び関係者の個人情報を奨学金業務全般及びそれらに付随する業務等の利用目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。

7. その他注意事項

- 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費）については、今後、機構により、受給資格等が変更される可能性があります。その場合は別途お知らせしますので、必ず、Oh-o!Meiji や掲示板等を確認してください。
- 申請書類受理後に受給資格を満たしていないことが判明した場合、選考の対象にはなりません。
- 連絡は原則として Oh-o!Meiji で行います。必ず確認してください。